

マイナンバー違憲訴訟・東京訴訟 第16回口頭弁論と報告集会

各地のマイナンバー違憲差止訴訟が終結に向かうなか、国は性懲りもなくマイナンバーカードの強引な普及促進キャンペーンを展開しようとしています。

裁判は、原告らが8月23日までに最終準備書面を提出し、この最終準備書面を陳述して、弁論を終結する予定です。

第一審最後の裁判をいっしょに見守りませんか。夏休みの終わりにお子さん、お孫さんと連れ立って裁判を傍聴しましょう。多くの方の参加・傍聴を呼びかけます。

●日時 2019年8月29日(木曜日) 11時00分開廷

●場所 東京地方裁判所(裁判所合同庁舎) 1階 103号法廷(約100人傍聴可)

●交通 東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」A1出口徒歩1分
東京メトロ有楽町線「桜田門駅」5番出口徒歩約3分

●スケジュール

10時45分 ミニ説明

・東京地裁103号法廷脇の待ち合わせスペースで開廷前のミニ説明を行います。

11時00分 開廷

・直接、東京地裁103号法廷にお越しください(傍聴券の交付予定はありません)。

・原告ら最終準備書面を陳述します(法廷では要旨を陳述予定)。

裁判終了後 報告集会

・となりの弁護士会館10階
1006会議室に移動して
報告集会を開きます。弁護
団が裁判のやりとりをわか
りやすく解説します。

★裁判・報告集会は、どなたでも
傍聴・参加できます。この問題
に関心を寄せる方の傍聴・参
加を呼びかけます。

●お問い合わせ

マイナンバー違憲訴訟・東京弁護団

電話 03-3586-3651(東京合同法律事務所 担当弁護士:瀬川)



(チラシ作成: 共通番号いらないネット
<http://www.bango-iranai.net/>)